

# 令和6年度 商工優良従業員表彰式のご案内

## 従業員の志気高揚に大きな効果!!

近江八幡商工会議所会員事業所に永年勤務し、成績優秀な従業員の方を対象とした表彰式典を開催します。従業員の福利厚生、志気高揚の一環として、是非、この機会をご利用いただけたら幸いです。

該当される従業員の方がいらっしゃいましたら、是非、ご推薦いただきますようご案内いたします。

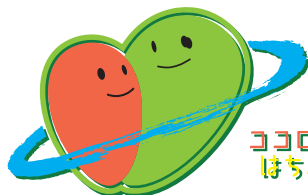
- 申請締切日 **令和7年2月3日(月)**
- 開催日時 **令和7年3月26日(水) 13:30**
- 会場 **近江八幡商工会議所大ホール**
- 申請は、FAX(申請書裏面)にて送信または商工会議所までご持参ください。  
又、FAXで申請される場合は、必ず送信確認の連絡をお願いします。

### 近江八幡商工会議所商工優良従業員表彰規定

- (目的)  
第1条 この規定は、市内各事業所に永年勤務し、且つ成績優秀な従業員に対し、その労に報い、これを激励すると共に能率の向上、勤労意欲の高揚を図り、管内商工業の振興発展に寄与することを目的とする。
- (被表彰者の資格)  
第2条 優良従業員とは、本所会員企業に勤務する従業員であり、勤続年数が10年以上の者、及び30年以上の者とし、次に該当する者を用いる。  
(1) 勤務成績優秀で他の模範となるもの。  
(2) 企業の発展に特に寄与したものの。
- (推せんの方法及び被表彰者の決定)  
第3条 事業主から別に定める申請書により提出されたものは、商工優良従業員表彰審査委員会の審査を経て、会頭がこれを決定する。
- (委員会の構成)  
第4条 委員会は、正副会頭・専務理事をもって構成する。
- (表彰)  
第5条 表彰は、会頭より表彰状及び記念品を贈呈してこれを行なう。
- (表彰の時期)  
第6条 表彰は、毎年1回3月通常議員総会の席においてこれを実施する。
- (表彰実施の要領)  
第7条 表彰実施についての具体的要領については別に定める。

### 近江八幡商工会議所商工優良従業員表彰実施要項

1. 商工優良従業員の表彰については、別に定める表彰規定により行うが、表彰実施については、本要項に定めるところによりこれを行う。
2. 被表彰者の資格は、表彰規定第2条に定めるところとし、一般表彰(10年以上)及び、特別表彰(30年以上)の2種類とする。  
(2)一企業から推薦できる人数は7名以内とする。
3. 一般表彰者には、賞状及び記念品を贈り、特別表彰者には、日本商工会議所会頭並びに当所会頭連名賞状、及び記念品を贈り、各々その栄を讃える。
4. 表彰の時期は、毎年3月の通常議員総会の席において実施する。
5. 表彰に要する経費は、**被表彰者1名につき3,000円の負担金を該当企業から拠出いただき**、記念品の一部に充当すると共に、当所一般会計からの支出を行いこれに充てる。  
(但し、企業負担金については、年により変動することがある。)
6. その他疑義の生じた場合は、表彰審査委員会において協議し、会頭がこれを決する。



ココロふれあう町で  
はちふらしよう!

## 近江八幡商工会議所

〒523-0893 近江八幡市桜宮町231-2 TEL(0748)33-4141・FAX(0748)32-0765  
E-mail : info@8cci.com URL http://8cci.com

# 令和6年度

## 近江八幡商工会議所商工優良従業員表彰被表彰該当者申請書

令和 年 月 日

近江八幡商工会議所 会頭 尾 賀 康 裕 様

(申請者) 所在地

事業所名

代表者名

印

電 話

下記の者を、商工優良従業員表彰の該当者と認め申請します。

表彰の種類	一 般 表 彰 (10年以上ー2015年3月1日以前より勤務)		特 別 表 彰 (30年以上ー1995年3月1日以前より勤務)	
	ふりがな		生年月日	S H
氏 名	(男・女)			
現住所				
事業所名		事業所所在地		
過去における受賞歴		就職年月日		
従業員数		推せん順位		
経歴 (職歴)		勤続年数	満	年 月
推せん理由 (具体的に)				

※勤続年数の計算は、当該年度の2025年3月1日現在を基準日としてください。

※多数の場合はコピーをして下さい。

※ご記入いただきました、氏名・事業所名等の情報及び、表彰式の集合写真は、当所の会報・事業報告書に掲載させていただきますので、どうかご了承ください。

※申請締切日 2月3日(月)